

四半期報告書

(第40期第1四半期)

株式会社ルネサンス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)7811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)7811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,814,226	8,211,377	30,209,649
経常損失(△) (千円)	△2,041,860	△496,316	△4,902,891
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△2,780,465	△894,541	△8,705,008
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△2,785,038	△897,155	△8,722,586
純資産額 (千円)	13,161,183	9,019,775	9,954,707
総資産額 (千円)	46,773,482	41,521,679	41,718,705
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△170.74	△47.36	△485.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.1	21.7	23.9

- (注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、2021年4月に株式会社BEACH TOWNの株式の過半数を取得し、連結子会社にしたことに伴い、当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～6月30日）においては、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の拡大により、3度目の緊急事態宣言が発出され、自治体からの休業要請にともない、4月25日から5月31日までの期間内にて順次、東京都、大阪府、京都府、兵庫県のスポーツクラブ施設を休業いたしました。また、ベトナムにおいても当局の指示により、5月5日以降順次2施設を休業いたしました。休業にともない入会者数の減少及び休会者数の増加等が見られましたが、その他の地域においては感染防止対策を講じたうえで通常営業を行い、売上高は82億11百万円（前年同期比115.3%増）となりました。営業損失は4億2百万円（前年同期営業損失19億70百万円）、経常損失は4億96百万円（前年同期経常損失20億41百万円）となり、当初想定よりも改善したペースで推移いたしました。また、休業対象施設において、休業期間中に発生した固定費等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は8億94百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失27億80百万円）となりました。なお、休業実施に伴う雇用調整助成金及び各自治体における大規模施設に対する協力金等の計上が見込まれることを踏まえると、第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失につきましても、当初想定よりも改善したペースで推移いたしました。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全国的に高齢者に向けた本感染症のワクチン接種が開始され、一部消費動向の改善が見られましたが、4月下旬には3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、予断を許さない状況が続いております。

フィットネス業界においては、感染防止対策を徹底しながら営業を行ってまいりましたが、再度の緊急事態宣言発出により、一部対象地域において休業を余儀なくされるなど、厳しい経営環境が続きました。一方で、長引く外出自粛や在宅ワークの広がりにより、人々の運動不足やメンタル不調などの問題が深刻化しており、フィットネス業界に求められる役割の重要性が高まっております。

当社においては、加速する環境の変化に対応し引き続き社会に貢献していくべく、収支構造改革並びに新たなサービスの積極的な導入、他の企業や自治体との関係づくりを強化しております。4月1日には、株式会社BEACH TOWNの株式の過半数を取得しました。今後同社の強みとするアウトドアフィットネスと当社事業との相乗効果を発揮し、様々な地域に健康づくりの機会を広めてまいります。また、6月には、本社オフィスの賃借面積をこれまでの半分に縮小するなど、管理部門におけるコスト削減を進めております。

スポーツクラブ事業においては、収益力の回復に向けて、損益分岐点の引き下げや付加価値の向上に向けて取り組んでまいりました。損益分岐点引き下げの取り組みとしては、ひとりの従業員が複数の専門業務を兼任する体制を進めるほか、電話受付業務を集約するコンタクトセンターの試験導入を開始し、業務の効率化を進めております。また、水光熱費等のランニングコストにおける管理オペレーションの徹底や、施設メンテナンスの内製化等により、設備費についても改善を図っております。一方、付加価値の向上に向けた取り組みとしては、館内の混雑緩和並びに利便性向上を目的に、4月より、スタジオプログラムのWEB予約システムを導入いたしました。

5月には、日本はもとより、世界のフィットネス界で初とも言える大規模なスクール制の新たなプログラムとして、「TRYnations Team Training」（トライネーションズ チーム トレーニング）を全国で導入いたしました。このプログラムは、あらゆる方々が一緒に取り組めるよう設計されたスクール制チームトレーニングで、コロナ禍におけるコミュニティの希薄化が懸念されるなか、スクール制の特長である段階的指導や、成果の見える化に加え、コミュニテ

イ形成に必要な要素を組込むことで、スポーツクラブにおける新たなサービス価値の提供を目指しております。6月には、当社が協力し、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が開発した「スマートスイミングレッスン」を、世界初で順次導入開始いたしました。スイミングスクールのDX化により、保護者の皆様が、スマートフォン等でお子様の泳ぐ姿やレッスン全体の様子が確認できることから、安心してスイミングスクールに通わせることができると好評いただいております。

以上の取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間末のスポーツクラブの総在籍会員数は308,545名（前年同期比13.3%減）となりました。なお、新たなサービスの導入等に合わせ、4月にフィットネス会員、6月以降スイミングスクール会員の価格改定を順次行っております。引き続き安全・安心を最優先に、リアルとデジタルとを組み合わせ、スポーツクラブにおける多様な価値提供を目指してまいります。

介護リハビリ事業においては、リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」等の運営において、緊急事態宣言下でも、ご利用者の身体機能の低下を防ぐことを目的に営業を継続し、当第1四半期連結累計期間における介護リハビリ事業の売上高は、前年同期比54.6%増となりました。また、6月には「ルネサンス 元氣ジム江古田」（フランチャイズ）を新規開設いたしました。今後既存の保険事業に加え、ご利用者おひとりおひとりに合わせた保険外事業を充実させることにより、収益性を高めてまいります。

企業・健康保険組合に向けたBtoBの事業においては、前連結会計年度より住友生命「Vitality」の加入者に向けて、当社のオンラインレッスンサービス「ルネサンス オンライン Livestream」を、6月30日まで期間限定特典として提供し、提供開始から約1年間で延べ56万回以上のご利用をいただいておりますが、Vitality会員からの継続提供を望む声や本感染症拡大の状況を踏まえ、7月からは通常特典として提供することとなりました。また、コロナ禍での介護施設等に入居する高齢者の運動不足及びフレイルへの対応策として、SOMPOケア株式会社と連携し、オンラインで運動指導者と介護施設をつなぐ運動プログラム「オンライン体操教室」を開発し、4月よりサービス提供を開始しております。さらに、新たな事業開発を目的に、2021年3月18日に公表した「事業開発型社外留学制度」を活用し、複数の企業に向けて当社従業員の派遣を開始いたしました。当社が培ってきた健康づくりや接客サービスのノウハウを活かし、派遣先企業の解決すべき課題に取り組むとともに、当社の既存事業のサービス向上や「健康」に関連する事業領域拡大への新たな挑戦につなげてまいります。

自治体に向けたBtoGの事業においても、「事業開発型社外留学制度」を通じて、7つの自治体に当社従業員の派遣を開始いたしました。派遣先の自治体では、「地域活性化起業人」の制度を活用し、特に、地域が抱える健康課題の解決のため、自治体所有の施設の活性化支援や健康づくり事業の企画提案、子どもたちの発育発達につながる事業の推進などに取り組んでおります。当連結会計年度においては、自治体に向けて20名の派遣を予定しており、当社施設がない地域においても健康づくりを推進し、日本国内の健康長寿社会の実現に貢献してまいります。また、公共施設等官民連携事業（PPP事業）においては、4月に開業した堺市立大浜体育館の受託運営業務を開始いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の国内施設数は、スポーツクラブ133施設（直営101施設、業務受託32施設）、スタジオ業態5施設、介護リハビリ32施設（直営25施設、フランチャイズ7施設）の計170施設となりました。7月以降は、下表の新規開設・移転を予定しております。

開設年月	施設名	施設形態
2021年7月	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウン吉川美南（埼玉県吉川市）	スポーツクラブ
2021年7月	元氣ジム亀戸（東京都江東区）	介護リハビリ
2021年8月	元氣ジム石神井公園（東京都練馬区）※移転	介護リハビリ
2021年10月	元氣ジム戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ
2021年10月	リハビリステーション戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ
2021年10月	ケアステーション戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ
2022年 春	スポーツクラブ ルネサンス 海老名 ViNA GARDENS(仮称)（神奈川県海老名市）	スポーツクラブ
2022年 秋	スポーツクラブ ルネサンス 蒔田(仮称)（神奈川県横浜市）	スポーツクラブ
2023年上期	スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町(仮称)（宮城県仙台市）	スポーツクラブ

当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載していません。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億97百万円減少し、415億21百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したこと等により流動資産合計が2億24百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億37百万円増加し、325億1百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等により流動負債合計が14億10百万円増加したこと、また、長期借入金が増加したこと等により固定負債合計が6億72百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億34百万円減少し、90億19百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失8億94百万円を計上したこと、配当金37百万円を支払ったことにより利益剰余金が9億32百万円減少したことによるものです。

なお、資金面については、総額40億円のコミットメントライン契約を継続するなど、引き続き、金融機関との連携強化を図っております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

新型コロナウイルス感染症の影響により、フィットネス業界では、三密を避け、飛沫感染防止を図った運動スタイルが広まりつつあり、それに対する商品やサービスへのニーズは高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策と経済活動を同時に進めていく社会生活が始まっています。このような現状を当社では「事業活動の進め方やサービス内容を見直し、あわせて新たな事業を生み出し育てる絶好の機会」ととらえております。

当社が行うビジネスは、会員制フィットネスクラブやスクールの運営事業等、主に施設に来館いただくことを前提とした施設産業であります。したがって、新型コロナウイルス感染症等の拡大により国や地方自治体から休業要請が出た場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社では、介護リハビリ事業、企業・保険者向け事業、自治体向け事業、健康教育支援事業及び海外事業等、これから大きく成長する可能性を持った事業を展開しております。当社がビジョンとして掲げる「スポーツと健康のソリューションカンパニー」を実現すべく、これらの事業に「オンライン」、「デジタルコミュニケーション」等の価値を付加し、その利便性を広く伝えていながら、新たな健康づくりの機会とサービスの提供を目指してまいります。

引き続きコーポレートガバナンスの更なる充実を図るとともに、健康で安心な社会を目指し、全てのステークホルダーの「生きがい創造」に貢献するために、持続的に企業価値向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,490,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,882,000	188,820	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,300	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	188,820	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式6株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	2,490,700	—	2,490,700	11.65
計	—	2,490,700	—	2,490,700	11.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,078,845	6,827,640
売掛金	876,197	813,194
商品	257,419	294,156
その他	1,577,056	1,630,683
貸倒引当金	△7,580	△8,001
流動資産合計	9,781,939	9,557,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,191,822	6,225,418
リース資産（純額）	9,804,019	9,646,357
その他（純額）	2,558,400	2,682,059
有形固定資産合計	18,554,241	18,553,835
無形固定資産		
投資その他の資産	736,034	788,012
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	8,631,463	8,658,174
その他	4,015,026	3,963,984
投資その他の資産合計	12,646,490	12,622,159
固定資産合計	31,936,766	31,964,007
資産合計	41,718,705	41,521,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,534	62,838
短期借入金	5,950,000	7,407,580
1年内返済予定の長期借入金	1,970,000	1,970,000
未払法人税等	159,808	73,971
賞与引当金	245,944	200,447
資産除去債務	32,039	30,175
その他	4,267,883	4,326,870
流動負債合計	12,661,210	14,071,882
固定負債		
長期借入金	5,050,000	4,602,412
リース債務	10,049,683	9,899,359
退職給付に係る負債	813,493	820,995
資産除去債務	1,162,932	1,167,161
その他	2,026,677	1,940,093
固定負債合計	19,102,786	18,430,022
負債合計	31,763,997	32,501,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	4,813,515	4,813,515
利益剰余金	5,498,788	4,566,470
自己株式	△2,514,753	△2,514,753
株主資本合計	10,007,930	9,075,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,358	5,370
為替換算調整勘定	△13,001	△17,563
退職給付に係る調整累計額	△45,579	△43,643
その他の包括利益累計額合計	△53,222	△55,835
純資産合計	9,954,707	9,019,775
負債純資産合計	41,718,705	41,521,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,814,226	8,211,377
売上原価	5,229,204	8,065,579
売上総利益又は売上総損失(△)	△1,414,977	145,797
販売費及び一般管理費	555,309	547,889
営業損失(△)	△1,970,287	△402,091
営業外収益		
受取利息	3,014	2,468
為替差益	7,868	1,523
その他	13,500	19,256
営業外収益合計	24,383	23,248
営業外費用		
支払利息	64,099	95,155
その他	31,856	22,317
営業外費用合計	95,956	117,473
経常損失(△)	△2,041,860	△496,316
特別利益		
雇用調整助成金	—	17,096
助成金収入	—	10,180
特別利益合計	—	27,276
特別損失		
固定資産除却損	733	4,754
店舗休止損失	* 1,921,714	* 376,773
その他	82	132
特別損失合計	1,922,530	381,660
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,964,390	△850,700
法人税、住民税及び事業税	24,522	21,739
法人税等調整額	△1,208,448	22,101
法人税等合計	△1,183,925	43,840
四半期純損失(△)	△2,780,465	△894,541
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,780,465	△894,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△2,780,465	△894,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219	12
為替換算調整勘定	△7,778	△4,562
退職給付に係る調整額	2,985	1,936
その他の包括利益合計	△4,573	△2,613
四半期包括利益	△2,785,038	△897,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,785,038	△897,155
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当社は、当第1四半期連結会計期間より、株式の過半数を取得した株式会社BEACH TOWNを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金への当第1四半期連結会計期間の期首残高及び当第1四半期連結累計期間の損益に影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、4月25日から5月31日までの期間内にて順次、東京都、大阪府、京都府、兵庫県のスポーツクラブ施設を休業いたしました。

休業要請が解除されたことに伴い、6月より施設の営業を再開しておりますが、入会者の減少、退会者数及び休会者数の増加等の影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に見通すことは困難ですが、ワクチンの接種が進むことにより重症化のリスクが低減されることで、感染予防対策と経済活動の両立が進んでいくと思われま。

さらに、今後はワクチン接種に加え、社会問題となりつつある健康二次被害防止に向けた運動奨励の動き等により、当連結会計年度の後半以降は緩やかに消費環境が改善し、2021年4月27日開催の取締役会により承認された5ヵ年の業績予測期間内に感染症拡大前の状況に回復すると予測しております。

当社は、固定資産の減損等の会計上の見積りについて、上述した仮定をもとに算定しておりますが、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、休業要請の対象となった一部施設を休業いたしました。これに伴い施設休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	592,667千円	523,720千円
のれんの償却額	3,654千円	6,997千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	146,563	9.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	37,776	2.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「スポーツクラブ運営事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

区分		売上高(千円)
フィットネス部門合計		3,683,767
	スイミングスクール	1,834,413
	テニススクール	851,394
	その他スクール	231,341
スクール部門合計		2,917,148
プロショップ部門		190,509
その他の収入(注)		719,940
スポーツ施設売上高		7,511,367
業務受託		210,432
介護リハビリ		348,742
その他売上		140,835
顧客との契約から生じる収益		8,211,377
その他の収益		—
外部顧客への売上高		8,211,377

(注)「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△170円74銭	△47円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△2,780,465	△894,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△2,780,465	△894,541
普通株式の期中平均株式数(株)	16,284,794	18,888,294

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月24日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	37,776千円
② 1株当たりの金額	2円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【会社名】	株式会社ルネサンス
【英訳名】	RENAISSANCE, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員岡本利治及び取締役常務執行役員最高財務責任者安澤嘉丞は、当社の第40期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

